



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

**NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会**

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

<https://npokaigo.or.jp/>**25年間やってきてよかった！！****理事長 梶 宏**

かかわる会が介護・福祉サービス第三者評価機関として、かつて調査にうかがい評価結果を公表していた事業所が、昨年、廃業してしまっただ。小さなデイサービスだったが、スタッフが集まらなかったようだ。

思い起こせば25年前、介護保険発足前に地域で助け合いを実践していたボランティア的な人たちが、介護保険ができたので参入した。すると、それまで1回700円程度で支援していたのが、制度化されたものだから10倍以上の収入が入るようになり、経営が安定して喜んでいるという話を聞いて、私どもも第三者として「良かったなあ」と思ったものだ。ところが、さらに改定が進むと、地域の小さな事業所はスタッフの高齢化と、新しいスタッフが来てくれないのと、事務が煩雑になってくることに対応できず、バタバタと倒れだしたという。

京都では、かかわる会をはじめ5団体がネットワークを組んで「だまってたらあかん！」を合言葉にして年に一度、計8回に及ぶシンポジウムを行い、行政に対する申し立てを行ってきた。京都市では、このたび2度にわたって担当局長がネットワークとの話し合いに応じるようになった。

私どもも市民との太いパイプをもっているほど成長してはいないが、少なくとも、自己中

心的な要望を行ってはいない。弱い立場にある人々の実情を少しでも知る努力を積み重ね、私たちの自己努力についても関心を寄せ、安定した社会をつくるためには、市民自身が「あなた任せ」、そしてその対極にある「抗議申し立て」にとどまることなく、基本的には主権者としての意識をもつ賢い市民が増えていくことを大きな目標としてきたし、小さな歩みではあるが、前へと進んできたつもりである。

つぶれた事業所の事業やスタッフの大部分を引き受ける実例を見せてくれる新しい会員もある。

前号に書いたことにこだわるが、北陸新幹線問題については、もう時代遅れになっているにもかかわらず、高度成長の甘い夢をそのまま通すような動きを与党プロジェクトチームが進めようとしている。伝えられる小浜ルートで京都市の地下大深度にトンネルを掘るなどということ、私たちは知らされていなかった。市民はないがしろにされていたとしか言いようがない。

その点介護保険には「市民参加」が必要とされ、市民の「自己決定」がキーワードとされている。自己決定を言葉だけに終わらせることなく、その見本をあちこちでつくっていくため、高齢者なりに知恵を使っていきたい。

目次	25年間やってきてよかった！！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2月研修会報告「遠ざかる『介護の社会化』の理念」・・・・・・・・	2～3
	3月研修会報告「マイナ保険証の導入と医療の変革（DX）について」	4
	市民ネットワークと京都市との懇談会報告・・・・・・・・	5
	5月総会案内／記念講演会案内／介護保険ホットnews	6
	シリーズ「私の介護体験」／4月研修会案内	7
	会員リレーえっせい／シルバー川柳／新入会員紹介／編集後記	8

# 遠ざかる『介護の社会化』の理念

## 年寄りきらうな行く道だ

第141回  
研修  
会  
報

日時：2月22日（土） 13:30~16:30  
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室  
講師：折坂 義雄さん  
（元佛教大学保健医療技術学部教授・会員）  
参加者： 27 名



### 冒頭、自己紹介を兼ねた講師の弁

私は京都市行政で介護保険施行の準備段階からかかわってきた。在職38年間のうち24年間を福祉行政で過ごす。退職後は佛教大学で公共政策学と保健医療福祉行政の二刀流で教鞭を執った。佛教大学退職後は資格を取得し行政書士として事務所を開設、相続や成年後見など市民の架け橋として実際の相談にのった。これは2024年3月に辞め、現在は佛教大学教授も退職し佛教大学オープンラーニングセンターに所属している。

本日は、介護保険問題を中心に総まとめをして皆さまにお話します。2年前には半月板損傷となり去年もう片方もやられた。なかなか治らない。介護予防の当事者になっていまして、終始にこやかに元気にお話しいただいた。

次のような6つのテーマ毎にお話は進んだ。  
（ポイントのみを書きます）

### 1. 介護保険の出発点 「介護の社会化」

①2000年の制定当時は寝かせきり老人、介護地獄、劣悪な老人病院、介護は女性がするもの等々、様々なことが社会問題になっていた。介護を「家族の義務」から「社会の責任」へ、社会的介護システムとして介護保険制度が発足した。

②「自己決定」の理念、サービスと保険料は市町村毎に決める（地方分権の理念）等、従来の老人福祉法をこえて介護保険がスタートした。

### 2. 介護保険の変化 元からおかしかった

①各種施設や介護サービスは飛躍的に増えた。しかし、利用者も増大し、訪問介護や訪問看護が足りない、特養ホームは待機者であふれ、介護離職、認知症、老老介護、介護殺人等々、こんな筈ではなかった事態が生まれた。

②介護保険制度の基本的問題としては、企業経営の手法である市場主義を公共サービスに持ち込んだことにある。複合化・巨大化した事業者の参入が制度の中に持ち込まれた。事業効率化の成果は設置者の利潤となる。競争原理によって不採算事業は撤退するなど民営化の影響が散見された。いわば、国の財政抑制と民営化路線が強まる中で作られた制度の結果といえよう。

③介護サービスは増えたが利用が困難になった。利用者負担額の増加と給付の制限である。特養ホームなどの部屋代を保険から除外し、施設利用料として徴収したので一気に負担額が増えた。特養ホーム入所要件が要介護3以上になるなど要介護度による利用制限が導入された。訪問介護の生活援助時間が大きく削減された（2012年4月）。

④介護労働従事者の低賃金、人手不足も問題となっている。介護報酬の低減による小規模事業者の廃業などでサービス供給量が減少している。

⑤保険料も当初より3倍に跳ね上がった。根本的な要因は、社会福祉構造改革で社会福祉のあり方に関する考え方が本質的に変わったことにある。

### 3. 迫り来る課題 みんな最後はおひとり様

一人暮らしを支え、それに備えることが必要ではあるが・ ・

①地域の支える力が衰退し、支え合いが困難な地域が増加している。

②家族の形態が変容し高齢者夫婦、お一人様世帯が増えている。一人暮らしの場合、住宅の賃借、入院、施設入所時の身元保証に支障を来すことになる。意思能力の低下を補う制度として成年後見、死後事務委託、家族信託等が登場した。

③高齢期の住まいの問題：在宅での暮らしが困難になったとき、或いはそれに備えてサービス付き高齢者住宅やグループホーム、自宅を売却して有料ホームへの入所など、多様化した居住実態の中で介護サービスに格差が生まれている。

### 4. なぜ高齢者施策は後退し続けるのか

介護保険法が施行されて25年、この間、経済は停滞し、一方で格差は拡大した。つくられた世代間対立という幻想によって高齢者施策は縮小され続けている。その背景は、

①日本の経済が変わった：バブル崩壊後の失われた30年に非正規労働者が拡大、デフレ下の低成長と経済格差が増大した。

②政治が変わった：福祉国家から自己責任国家化へ。福祉は公的扶助から相互扶助、自己選択と自己決定が制度利用の前提となった。労働組合、リベラル系政治の衰退へ。

③人の意識が変わった：少子高齢化の進展の中で、家族単位から個人単位へと家族観に変

化、また女性の働き方が多様化した。男女とも非婚者が増加。

④1960年代から続く国民総中流意識は一億総下流意識へと変化する。非正規労働者が4割超を占め、20年間所得が増えない現状から、人々の意識が変化した。

### 5. 介護保険で明るい未来 社会的介護は現役世代を支え、経済を支え、投資に見合うリターンを得られる

①当初の介護保険の理念「介護の社会化」へ回帰すること。介護保険の充実で女性が働きやすくなり正規職員化に繋がる。女性の後期キャリア形成には介護支援が必要。老老介護の解消で活動可能な高齢者は社会資源となる。

②介護職場の待遇改善を図ることで人材確保ができ、介護事業所も安定化し好循環が生まれる。

③少子高齢化は先進国共通の課題であり、高齢社会のトップランナーの日本は世界のモデルとなれる。

④本質的解決は少子化の克服。人気取りの子育て支援ではなく、少子化対策には「社会構造改革」が求められる。

⑤作られた世代間対立の幻想を乗り越えること。世界で分断と対立が横行している。日本でも「金だけ、今だけ、自分だけ」が拡散。「高齢者が優遇されている」「給付は高齢者、負担は現役世代」という対立に陥ることが無いような見直し。「今日の若者も明日には高齢者」全世代型福祉が対立を生んでではない。

⑥「政治は利益を中核とした作用である(立川文彦)」。若者が本当の利益に気づく力を持ってほしい。フランスの年金改革反対デモの主力は若者であった。

講演の終了後、講師は会場から寄せられた質問や意見に丁寧に答えられ、実りある研修会となりました。

(中川慶子 記)



## マイナ保険証の導入と医療の変革(DX)について

第142回  
研修  
報告

日時：3月22日(土) 13:30~16:30  
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室  
講師：中村 暁さん  
(京都府保険医協会事務局次長)  
参加者： 22名



### 「保険証新規発行停止」に至る経緯は不明

2023年6月に「マイナンバー法等改正」で、「保険証廃止」と「電子資格確認等」が原則化された。2022年の「骨太方針」の、脚注にはあるが「加入者からの申請があれば保険証は交付される」とされていたにもかかわらず、法改正によって「保険証」は法文から完全に削除された。なぜそのような政策転換がなされたのか、東京新聞の取材(2024年9月25日)によれば「経緯は不明」であった。

### 「保険証新規発行停止」の問題点

- 1) 国民健康保険は強制加入で、従来は確実に加入者にとどけられていたが、マイナンバーカードに「保険証」機能を持たせるためには被保険者の申請による「紐づけ」が必要となっており、国の法律改定によって事実上保険者(自治体)の責務は後退している。
- 2) 「医療DX※」は、厚生労働行政としての住民の福祉の増進をめざすよりも、データ活用による経済成長と、国による個人情報の把握に重点が置かれている。
- 3) 「マイナ保険証」を使用する際には、利用者情報を自己の責任と判断に基づき審査支払い

※医療DXとはデジタル技術を取り入れることで医療の質を向上させること



機関等に提供することに「同意」するボタンが出てくる。しかし同意によって蓄積された個人情報の「二次情報」がどのように活用されるのかは明確でない。

4) 蓄積された自らの情報を自らが活用して、ヘルスケアサービスを受けることができるというメリットがあるが、現在の情報セキュリティ技術で個人情報保護ができるのか疑問がある。

5) 個人の健康状態に関する情報は、極めて重要な個人情報であり、蓄積されれば良いというだけでは済まない。「忘れられる権利」に対する配慮が不足している。

### 今後の課題

「医療DX」という定義の不明確なスローガンによって、個人情報収集・蓄積されて医学や技術、科学の発展が人権の原理を乗り越えてしまうことに対してははっきりとノーを言いたい。また自己の情報に関して保障すべき、守られるべき「人権」とは何かを、被保険者一人ひとりが考えていく必要がある。

EUには「一般データ保護規則」があり、自分の情報を自分の意志でコントロールできる権利としての「自己情報コントロール権」に立脚した規定を定めている。これらも参考に、日本のデジタル社会を人々の幸せに役立つものにするため、人権保障のための仕組みづくりを先行させる必要がある。

以上のようなお話のあと、グループに分かれて意見交換と発表を行い、質疑応答も含めて参加者全体で考えを共有しました。

(萩原三義 記)

# よりよい介護制度の実現をめざしていきましょう

## ～市民ネットワークと京都市との懇談会報告～

2025年2月28日、「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」と京都市保健福祉局による懇談会が開催されました。市民ネットワークの各団体代表と、八代康弘局長をはじめ担当職員6名が出席し、2024年8月に提出した提言書が、2025年度予算にどのように反映されたかについて説明を受けた後、活発な意見交換が行われました。



### 2025年度新規・充実事業と提言書への回答

京都市より、2025年度の高齢者施策として以下の新規・充実事業が示されました。

1. 介護の担い手確保対策事業（外国人介護人材の受け入れ支援）【100万円】
2. ICTを活用した認知症高齢者等見守り支援事業【710万円】
3. ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取り組み【600万円】

また、市民ネットワークが提出した提言書への対応についても説明があり、特に介護人材確保策や、すこやかアンケートの実施、高齢者施策推進協議会のオンライン傍聴導入、ケアラー条例の制定に関する進捗が報告されました。

### 幅広いテーマで意見交換

意見交換では、以下のようなテーマについて議論が交わされました。

- ・ 介護人材の確保と訪問介護の人手不足
- ・ 小規模事業所の処遇改善加算の取得支援
- ・ 重層的ケアの推進



- ・ 訪問介護における外国人労働者の活用
- ・ 高齢者と家族の意識の違いを反映したアンケート調査の実施

京都市からは、「少子高齢化による就労人口減少を背景に、外国人労働者の活用は避けられない」との見解が示されました。また自治体単独での報酬引き上げが困難なため、事業所撤退を防ぐためには、周辺施策で改善を図る必要があるとのことでした。

さらに、「2040年を見据え、住民参加型サービスの必要性が高まっており、地域の力を活用せざるを得ない状況である」との認識が共有され、市民団体の意見を取り入れながら、3年ごとに重点課題を設定し問題解決に取り組む方針が示されました。

### 今後も建設的な議論を

今回は京都市の高齢者施策に関する予算案について説明を受けたり、現場での課題についてさまざまな意見交換を行うことができました。八代局長からは、「今後も建設的な議論を重ねながら、よりよい介護制度の実現をめざしていきましょう」との言葉があり、関心の高さがうかがえる機会となりました。

京都市からは予算編成のお忙しい中、局長をはじめ担当者6名の方のご参加をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

(笠原あけみ 記)

## 2025年通常総会

5月24日(土) 13:30~14:45 ひと・まち交流館 京都 第5会議室  
15:00から同会場にて記念講演会を開催します。詳細は下に

### 5月総会 記念講演

### 介護にどう向きあうか？

日時：5月24日(土) 15:00~16:30

会場：ひと・まち交流館京都 3階第5会議室

講師：西村周三さん(京都大学名誉教授)

内容：老後の住まいやケアのあり方、家族や地域との関係、さらには政治の役割まで西村先生ご自身の経験を元に具体的にお話して頂きます。

参加費：無料

申込：事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。皆様のご参加をお待ちしています。



### 介護保険 ホット news

#### 介護報酬引き上げの声が全国から

2024年4月から訪問介護事業の基本報酬が引き下げられ、訪問介護事業所の倒産件数が過去最多となるなど社会問題化している。在宅介護のかなめである訪問介護事業所の危機的な状況に対し、「訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に求める」請願・陳情は全国226自治体で採択され、国への意見書は13県議会を含め215本まで広がった(2025年2月26日現在、中央社保調べ)。京都市議会においても2024年6月20日「介護従事者の処遇の改善に資する必要な措置を求める意見書」を全会一致で採択し提出した。

2025年1月29日には立憲民主党と国民民主党が「訪問介護緊急支援法案」を衆議院に提出するなど、次回の介護報酬改定(2027年度~)を待ってはられない緊急事態だという認識が広がっている。

#### 自治体独自の支援制度も

2024年度から訪問介護事業の基本報酬が引き下げられたことに対し、新潟県村上市では訪問介護を手掛ける市内の運営法人に、2023年度との差額分を補填する独自の支援制度を設けた。期

間は2027年3月までを想定し、24年度分は4月までさかのぼって支給する。交通費も車両1台につき月3000円支援し、訪問先が事業所から7キロ以上離れている場合は1回50円加算する。介護保険給付等準備基金を財源とする。地域が広く中山間地ならではの対応が注目される。

また東京都世田谷区では訪問介護事業所に1事業所あたり88万円の給付金を支給する補正予算が2024年9月に議会で可決されたという。

仕方がないで終わらせず、地方自治体でできることは何かを考える必要がありそうだ。

#### 訪問介護の実態を明らかに

2月13日の社会保障審議会介護給付費分科会で2025年度介護事業経営概況調査の内容が明らかになった。

基本報酬が引き下げられた訪問介護については、新たに訪問先の状況や移動手段、移動時間などを聞く項目を新設。より詳細に実態を把握する方針を示した。集合型住宅とそうではない利用者宅への訪問介護を分けて把握できる見込みだ。

調査はすべての介護保険サービスを対象に3年に1回行っている。結果は次期報酬改定の議論で活用する。5月に実施し、結果の発表を12月に予定している。(冬木美智子 記)

介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

シリーズ「私の介護体験」

## fifty-fifty で

### 第23回

会員 貝沼 三枝子

母が亡くなったのは1997年、それ迄の10年間ほどを介護にかかわった。母は80歳を過ぎた頃から認知力、身体能力が落ちはじめ、最後の2年間は特養で過ごした。

その時期の私は自分の仕事に加え、夫の海外赴任、二人の子供の受験が重なり、日増しに変化していく母の状態に情報も知識も少なく、かなり混乱した。情報の窓口は役所だけ、勤務中のヘルパーさんやデイサービス、ショートステイなどはすべて個別にアタックして契約しなければならなかった。当時は介護保険前夜で新しいサービスが出始めていたが、まだまだ少数で選択するゆとりはなかった。

ある日突然、役所から電話で「〇〇特養に空きが出ました。すぐお返事を」とのこと。見学に行く間も無く、措置とはこういうことかを痛感。幸いにその施設は勤務先に近く、よく夕食介助に通い職員さんとの関係も出来、施設で看

取りもしていただき、最期の3日間は母のベッドサイドで時間を共にし、穏やかに送ることが出来た。

在宅介護の時にありがたかったのは、ご近所の認知症の介護仲間や母の友達の理解と手助け、家族のヘルプ、そして母に多少の経済力があつたこと（ある時期には一日数時間のヘルパーが必要だった）。私は厚かましく多くの援助をフルに使わせてもらった。

ただ、私が介護者の視点でのやりくりを追われ、母の気持ちへの配慮が足りなかったとの悔いはある。しかし母との茶飲み話に、介護は当事者も介護者もお互いに fifty-fifty で無理のない範囲で話していたので、まあ「仕方ないな〜」と我慢してくれていただろうと勝手に解釈している。

今、自分が当事者年齢になり、介護を受ける時にはどう考えるのか？ まだ心は決まっていない。

## 4月野外研修会のお知らせ

### 第143回 研修会 案内

集合日時：4月19日（土）13：45 厳守 「地下鉄御陵駅」改札口

行き先：特別養護老人ホーム 御陵洛東園（ユニット型）

内容：施設長から施設概要の説明を受けた後、グループ（約10名）毎に施設内を見学。その後、質問や意見交換をします。

定員：20名先着順

参加費：無料

申込：事務所へメールかFAXで4月15日（火）まで。  
但し定員に達し次第締め切ります。

メール npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp FAX 075-821-0688

### ◇特養ホーム御陵洛東園とは◇

2021年3月に開設、全室ユニット型、定員100名。現在の待機者289名。養護老人ホーム（定員50名）、ホームヘルプサービスも併設されています。

社会福祉法人洛東園は昭和27（1952）年に東山区で事業を開始され京都市内でも歴史のある高齢者施設です。現在、特養洛東園（東山区）を始め特養は3カ所、養護は2カ所、デイサービス3カ所、地域包括支援センター、配食サービスなど運営されています。



## 会員リレーえっせい ⑦⑤

新谷 まさこ

### 支 え 合 い の 輪

#### 子育てと介護のダブルケア

子育てと介護を同時に担う「ダブルケア」。日本では約90万人の人が、その日々を送っています。共働き家庭の増加や親世代の高齢化により、「子育てが一段落したら介護が始まった」という状況も、決して珍しくありません。実は、私もその一人でした。

#### 子育てが落ち着いたと思ったら

子どもが小学校に入学し、少し手が離れたと思った矢先、同居する義母が脳梗塞で倒れました。突然の出来事に、「どうしたらいいんだろう」と戸惑うばかり。それでも、ケアマネジャーさんの助けで介護サービスを知り、病院では看護師さんやリハビリスタッフに支えてもらいました。少しずつ生活のリズムができ、「これでいいのかも」と思える瞬間が増えていきました。気づけば、肩の力がふっと抜けるようになっていたのです。

子育て中も、同じような経験がありました。

「子育て広場」でスタッフの方が、子どもの小さな成長を教えてくれて「私の育児、大丈夫

なんだ」と思えたあの日。介護も、子育てと同じ。支え合う人がいて、手を差し伸べてくれる人がいるからこそ、乗り越えられることがあるのだと感じています。

#### 一人で頑張らなくてもいい

でも、私のように支援に出会える人ばかりではありません。「迷惑をかけたくない」「どこに相談したらいいのかわからない」。そんな気持ちから、助けを求められずにいる人もたくさんいます。だからこそ、支援が必要な人にきちんと届く仕組みが大切なのだと、改めて思います。

#### 感謝を込めて

きょうと介護保険にかかわる会の皆さまがつかないでくださる支え合いの輪。それがあからこそ、「一人じゃない」「助けを求めてもいい」と思える人が増えています。小さな安心が積み重なり、少しずつ「大丈夫」が増えていく。その積み重ねが、やがて自信となり、新しい一歩につながる。そんな未来を、一緒に作っていただろうと思っています。（子育てと仕事.com/看護師）

毎年、三月になると微かに漂ってくる好きな香りがある。千里香とも呼ばれるらしい。しかし、この七、八年、花が咲いても匂いがしなかったりと、何か違うことが起こっているように思える。秋の金木犀もそうだ。四月に入ると桜の時期だが、今年はどうなるのだろうか。

近頃は、暖冬と言われるようになり、桜の樹に組み込まれている花の開花を促す装置が働かなくなっているとも聞く。四季の移り変わりを楽しむことも徐々に無くなってくるのかもしれない。

今から約五十年前に気象学者のエドワード・ローレンツ氏が、バタフライエフェクトという言葉を使って長期の気象予測の難しいことを表現した。一方でこの言葉は、身の回りで起こす小さな行動が、結果として大きな変化を社会にもたらす可能性がある例えにも使われている。自分の環境行動がバタフライエフェクトに繋がっていく可能性があることを信じたい。

(博)

#### 新入会員紹介

平竹耕三さん

四月入会

#### 編集後記

会員募集中  
詳しくは下  
記のQRコ  
ードからど  
うぞ



#### シルバー川柳

ポックリと逝きたいくせに医者通い

見栄と欲捨ててしまえば生き仏

老木は枯れたふりして新芽出し

出典：(公社)全国有料老人ホーム協会